

平成26年度 第25回徳島県女子サッカーリーグ開催要項(1部)

1. 期 間 平成25年4月13日～12月7日(7日間)(12/14予備日)但し、参加チーム数による。
2. 場 所 鳴門運動公園球技場・吉野川南岸グラウンド
3. 参加資格 平成26年度(公財)日本サッカー協会女子に加盟登録した団体で左のチームに登録された選手であること(小学生6年生以上)
* (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手は小学6年生のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
* 別紙『徳島県女子サッカーリーグ規約及び女子部大会規定』参照
4. 競技方法 試合時間60分(30分ー10分ー30分)とし、遅刻は予定時間もしくは前の試合終了から10分までとする。
5. 競技規則 1、平成26年度(公財)日本サッカー協会の『競技規則』による。
 - ①本大会中に退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
 - ②本大会期間中に警告を2回受けた選手は次の1試合に出場することができない。2、交替選手は5名までとし[自由な交代]とする。
3、登録は11名以上であり、ゲーム成立は7名以上とする。
4、5号縫いボール(原則として)を使用する。
5、主審はユニホーム、レガース、スパイクのチェックを行う。また、選手は危険物(ミサンガ、時計、ネックレス、ヘアピン、指輪等)を見に着けない。
6、勝ち点は[勝ち3点、引き分け1点、負け0点、]とする。
7、レフリーは審判服を着用すること。(副審は黒に準じた服装も可とする)
* 別紙[徳島県女子サッカーリーグ規約 第6条]参照
8、当番チームは別紙組み合わせの表に[]で囲んだチームとし、会場設営(ライン引き、ネット張り、等)を行う。また、天候によりグラウンドの状態をみる。
9、試合結果は当番チームが担当まで報告する(FAX可能)また試合球、フラッグ、記録ノートを保管し、次の試合に持ってくること。
10、競技のフィールドは該当グラウンドに準ずる。
11、試合日程、組み合わせは原則として変更しない。

12、順位決定条件

- (1)勝ち点の多い順とする。
- (2)同点の場合
 - ①得失点差
 - ②総得点の多いチーム
 - ③総失点の少ないチーム
 - ④対戦チームの結果
 - ⑤同順位とする
- (3)棄権チームは最下位とする
- (4)2チーム以上の棄権チームがある場合
 - ①棄権試合数の少ないチーム
 - ②得失点差
 - ③総得点の多いチーム
 - ④総失点の少ないチーム
 - ⑤同順位とする

13、(1)優勝チームには表彰状、カップ(持ち回り)を授与し、次年度の四国リーグ参加資格が与えられる。

(2)準優勝チームには表彰状を授与する。

6. 参加料金 1チーム10800円(消費税込み、大会初日に納入すること)

7. 参加申込 平成26年3月31日までに、参加登録名簿を郵送・FAXにて申込むこと。

問合せ先 リーグ担当 〒771-0144

徳島市川内町榎瀬622-8 藤井博之

TEL/FAX088-665-3492

携 帯090-2899-6681

8、組み合わせ 事務局にて行う。

9. その他 試合中の負傷、又は事故等の処置については各チームの責任において行うこと。